

第15章 北九州稲麦大豆輪作地帯における品目横断的 経営安定対策への対応

一 生産組織の集落営農への再編と個別経営の 戦略 一

独立行政法人

農業・食品産業技術総合研究機構

九州沖縄農業研究センター 笹原和哉

1. 背景

2005年10月に品目横断的経営安定対策（以下、同対策）⁽¹⁾が発表され、2007年度から実施された。同対策は都府県において、4ha以上の認定農業者と、20ha以上の規模がある特定農業団体および特定農業団体と同様の要件を満たす農作業を行う農作業受託組織（以下、集落営農）、を今後の制度上の担い手として位置づけている。品目横断的経営安定対策実施要領^[2]は集落営農を担い手とする場合の要件として、(ア)農用地の利用集積目標の設定(イ)農業生産法人化計画の策定(ロ)定款または規約の策定(エ)経理の一元化を求めている。

同対策の担い手に対してのみ麦、大豆を作る際には、かつての麦作経営安定資金と大豆交付金相当の金額が与えられることとなった。周知の通り、麦、大豆作は生産費よりも本体価格が低く、麦作経営安定資金と大豆交付金は生産費と本体価格の差を埋める役割を果たすものであった。従って、原則4ha以下の経営は当時麦および大豆の生産を続ける意思があれば、言い換えれば水田転作を行う気があれば、集落営農の構成員にならざるを得ない。そこで、05年～06年にかけて、政策に対する現場の対応は、極力多くの経営主を今まで受けていた交付金に相当する金額を受け取るために集落営農の構成員とすることへと変容した。各集落営農が効率的かつ安定的な農業経営へと発展することは、その後の課題となっている。

2007年2月現在水田・畑作経営所得安定対策に加入している集落営農数は九州全体で1,504件である。集落営農を構成する農業集落数規模別の集落営農数は、「1農業集落」で構成される集落営農が最も多く全体の66.8%、次いで「2～4農業集落」が23.2%、「5農業集落以上」が10.0%である。

北九州における水田作は、佐賀、福岡県からなる筑紫平野を中心として夏作に水稻作および転作としての大豆作、冬作としての麦作から構成されることが、典型的な作付体系となっている。稲麦大豆生産に当たり、平地を中心に集落単位の作業ごとの組合が多く設立されてきた。米麦機械利用組合、大豆生産組合には、経営規模の大小は関係なく、共同で

稲，麦，大豆を生産してきた。

佐賀県においては，2007年8月現在全国2位の件数となる473件の「集落営農組織」が設立され，共同乾燥施設の利用協議会やJA支所を核とした集落営農の形成も再編策の選択肢となったが，41件(388集落を内包)となっている。単一集落で纏まる集落営農が288件，複数集落単位の集落営農が144件(472集落)であり，稲麦の機械利用組合，大豆生産組合を再編元の組織とすることが多い。⁽²⁾ 中山間の一部を除き，ほぼ集落営農によってカバーされたという。また，約4800の認定農業者がいる。福岡県においては各単一農協が再編に当たって，米麦機械利用組合や大豆生産組合が集落営農の基盤となるよう指導し，多くの組織は従っている。なお，中原^[1]によると，福岡県では県内の平地において水田上に米麦機械利用組合や大豆生産組合に代表されるような何らかの生産組織がカバーしている割合は，5割近くに達していた。

その際，組合に属していた4ha以上の認定農業者は，集落営農の中に属するか，外に出るかという選択を行うこととなる。中原^[1]は集落営農に加わらない個別経営の担い手がいる集落は福岡県では県全体で50%に達しているという。つまり両県とも平地においては，既存の米麦機械利用組合，大豆生産組合を核とした再編があり，そこに個別の認定農業者も存在する集落が多く形成されているのである。4ha以上の認定農業者にとっての今回の再編は，彼らが集落営農との関係を選択する機会でもあった。合流または自ら集落営農を率先してゆく，分離して競合する，構成員とはならずとも協力し合う関係となる，等の選択肢があった。集落営農の要件(エ) 経理一元化は認定農業者にとって，集落営農に合流しにくい一因となった。その際一方，集落営農に属する構成員にとっては，認定農業者は競合相手でもあるし，将来のリーダーかもしれないのであり，今後同一集落内にいる認定農業者との関係は重要な問題となりうる。

2. 目的および方法

(1) 目的

本稿の目的は，北九州稲麦大豆輪作地帯において，同対策を背景に，3件の集落営農について，形成に至るまでの中心的農業経営者(以下，集落営農形成担当者)と同一集落に位置する集落営農に加わらない認定農業者である経営主，計6主体の対応から，それぞれのどのような将来の展望のもとで，新たな集落営農とそこに加わらない個別経営の関係が形成されたかを示す。それぞれは形成される予定の集落営農という枠を意識して将来展望を考えなければならず，将来の方向性をどう考えたか明らかにする。その際，各経営の主体が同対策による集落営農に対して肯定的かという視点と，将来展望があるかという視点にて，実態を整理する。

(2) 対象時期と対象地域の概要

本稿は，品目横断的経営安定対策が発表されてから集落営農が形成される時期(2005年

後半～2006年)を対象にして、集落営農形成担当者と同地域に成立する個別経営に対して聴取調査を行った。担当者、個別経営らが在住する地域は筑紫平野の稲麦大豆産地(福岡県朝倉郡筑前町)を対象にする。以降、筑前町の状況について概説する。

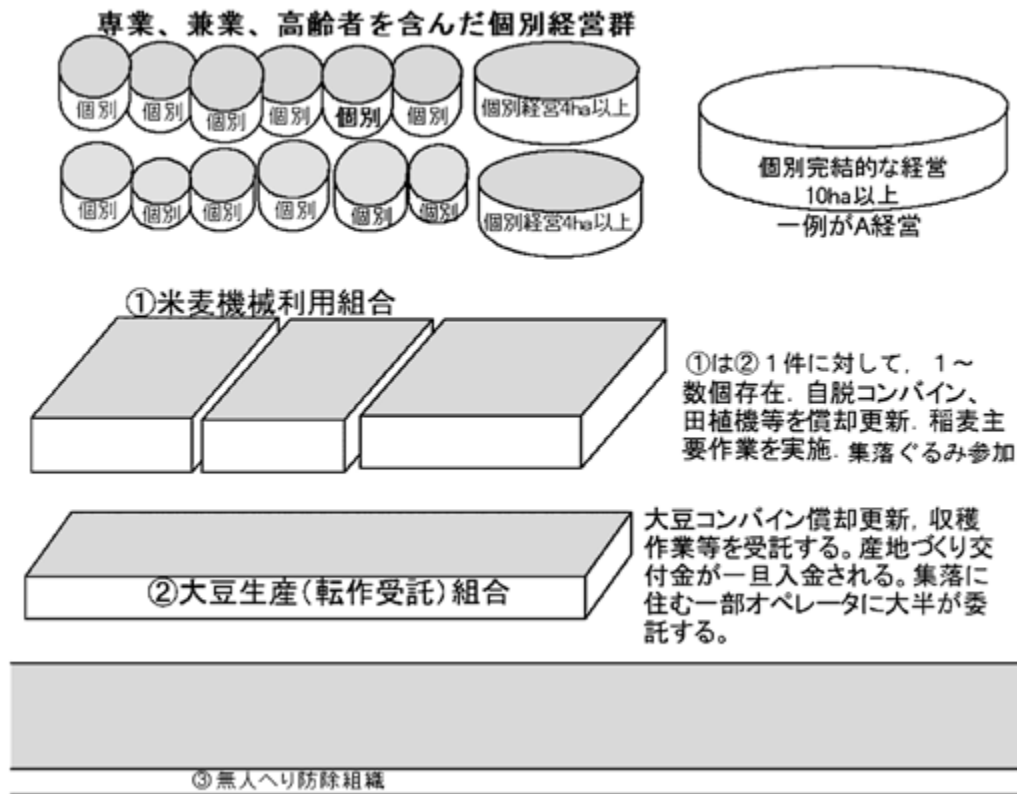
筑前町は水田農業が盛んであり、平均規模が2haを超え、耕地利用率は150%に達している。平均でも延べ3ha以上を作付することになる。同町は、約40%の転作率に対して大部分は大豆の生産が推奨され、町内を8ブロックに区分してブロックローテーションを実施し、転作目標を達成させている。

第1表 当該地域に見られる重層的な生産組織の構造

	共同作業	受託作業	範囲	出役
①(米麦)機械利用組合	田植 〔一部水稲直播〕 水稲収穫 麦収穫		最も狭い	全組合員
②大豆生産(転作受託)組合		大豆播種 大豆収穫	①より広い	オペレータ
③無人ヘリ等防除作業受託組織		稲、大豆の防除	②よりさらに広い	オペレータ

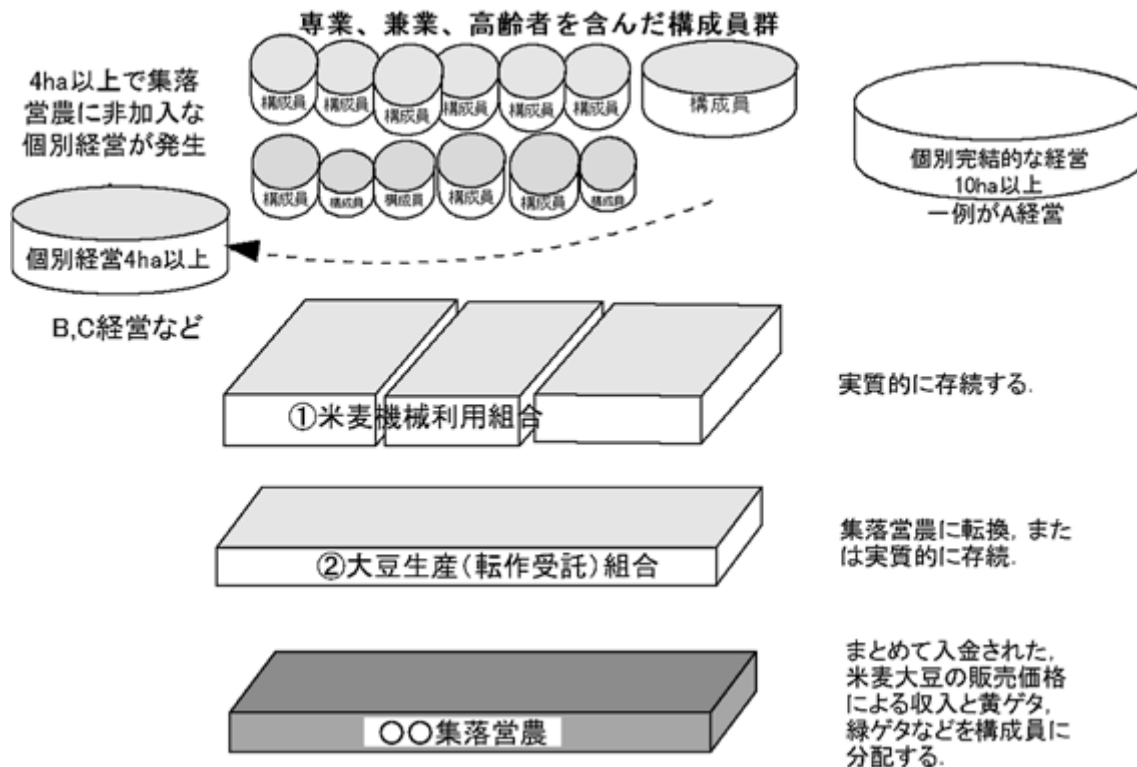
同町内は農作業の生産組織について、北九州の水田農業にて多く見られる、共有する高額農業機械ごとの組織が各集落に重層的に存在している。農作業の単位に応じて、作物や作業ごとの組織が形成されてきた。①は集落やそのうちの数戸を単位にした共同作業等が可能な稲作と麦収穫作業、②は大豆コンバインなどを償却するため、1～数集落の作業単位が求められる大豆収穫、播種作業、③はさらに広域な作業面積が必要な無人ヘリによる防除作業等を行う組織である。それらが重層的に活動してきた(第1表および第1図)。

第1図にしめす①②③各組織のオペレータや、リーダー的存在は共通していることが多い。また、②の作業は組織に委託しているが、①は保有する機械を用いて個人で行うという経営も存在する。



第1図 当該地域に見られる重層的組織の構造

JA筑前あさくら管内においては、同対策への対応として、1～2集落単位にあることが多い大豆生産組合をベースに集落営農が形成されることがひな形として提唱された。原則的に各大豆生産組合長が06年の麦作作付前までに要件を満たす作業（規約を定め、計画を提出）を行い、集落営農に組織を転換させる手続きを行うこととなった。同JAは保有する機械を効率よく使うため、ある程度大規模な集落営農からスタートさせようと、現場には20haを満たすだけでなく、40ha以上を推進し、集落営農に対し、経営する意識を持たせようと指導している。



第2図 対象地域においてJA, 町が主導した集落営農のひな形

集落営農が形成される以外に、第1図から第2図へ変化した点は、集落営農に加わらなくても交付金をもらえる4ha以上の経営の一部が、集落営農には加わずに個別で認定農業者になることを選択した点にある。

以下、同町のX, Y, Zの3集落を対象とする。各集落の4ha以上であるA, B, C経営はそれぞれの理由から集落営農には加入していない。

(3) 将来展望

本稿では農業経営の将来展望という、曖昧な言葉を使うため、位置づけを記す。一言で記すと、「将来を頭に描き計画を立てること」を指す。具体的には四つの項目について質問し、具体的な答えがあるかないか次第で、展望があるかないかを判断する。

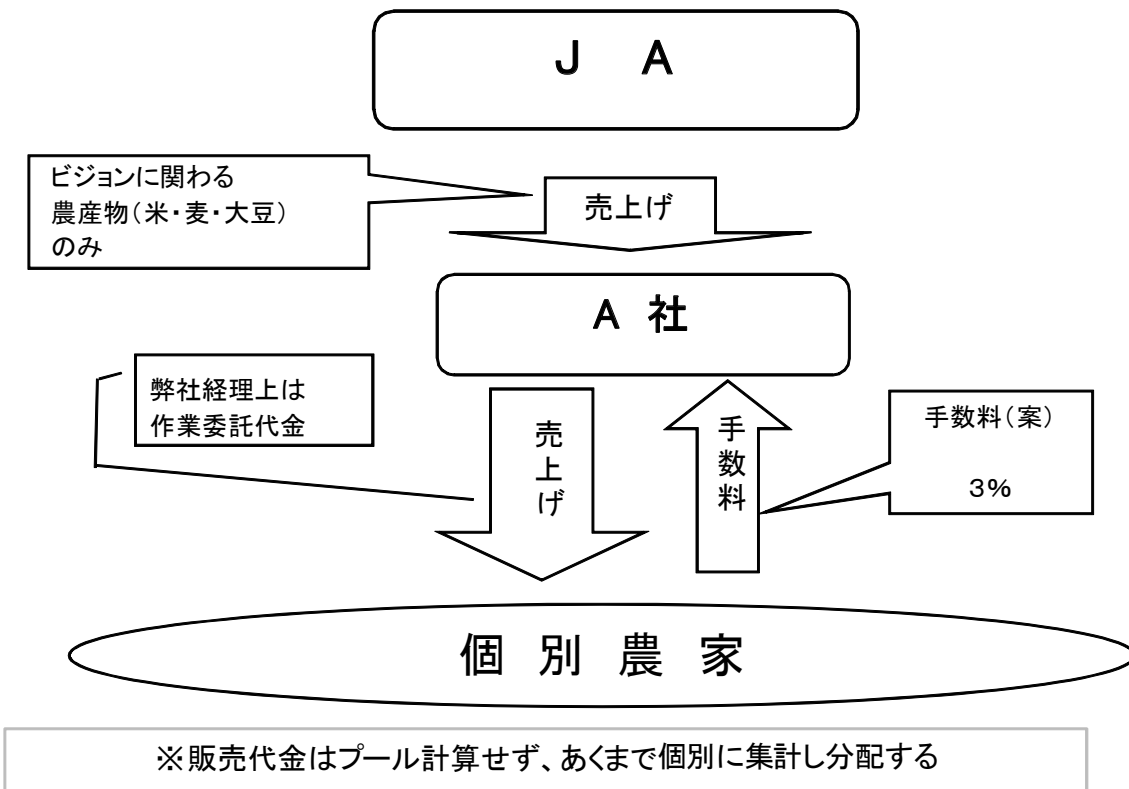
1. 農業経営に関するだいたいの将来計画がある。
2. 今より農業所得があがる効果的な方法について考えている。
3. 自分の経営に将来投資をしてみたいと考えている。
4. この集落で将来誰がリーダーになって農業をしていくべきか考えている。

本稿において対象とした認定農業者の3経営は1998年までに新技術である打込式土中点播直播を積極的に取り入れるなど、自他共に認める革新性の高い経営者であるところに特徴がある。

3. 3種類の集落営農形成と個別経営の対応

(1) A経営とX集落の対応と将来展望

A氏はX集落の農家の出身で、2007年現在、30代前半である。X集落に住み、複数の販売チャンネルを持ち、株式会社A社⁽³⁾を経営する。



この会社では農業生産以外に、野菜の卸売業、レストラン経営、無人ヘリコプターによる空中散布の部門がある。A社は農業生産だけではなく、卸売り部門とレストランという販売チャンネルを作ってつなぐことで、経営が成り立っている。

A氏は将来50～100haの経営規模を目指している。A氏は経営面積を広げていけば取引できる単位の選択肢が広がり、ビジネスチャンスが広がると考えている。集落内にある大豆生産組合、米麦機械利用組合には2005年以前から加わらない。

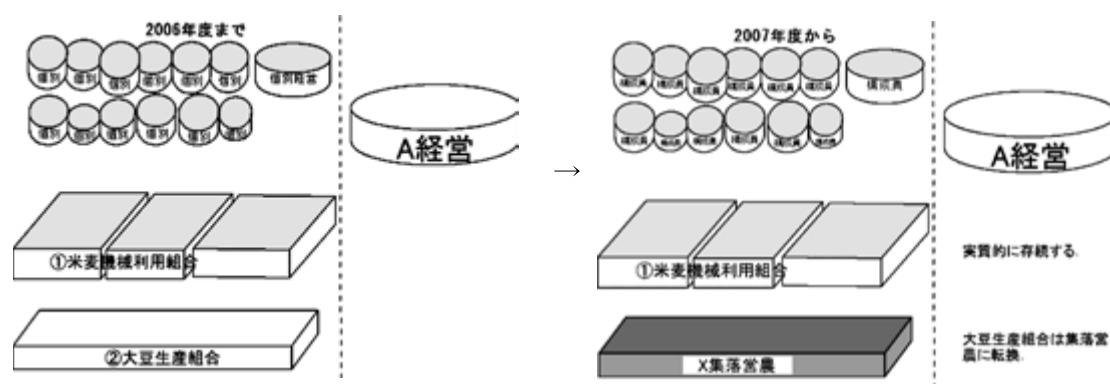
品目横断的経営安定対策が発表された直後、A氏はA社がX集落全圃場を管理し、個別経営（A氏の表現では個別農家）引退後、A社の直轄農地とするというきわめて斬新な計画を発表する（第3図）。これは、同町やJAが、上述したひな形(第2図)を作るより前であった。

A氏は同対策のもとで明確な展望を抱いた。A社自身が集落営農の機能を代替し、JAへ

の稲，麦，大豆の販売による収入，麦大豆の黄ゲタ，緑ゲタを受け取り，それを個別農家へ分配し，その際手数料を取得することを構想する。A氏はこの構想を図示し，X集落内に提案する。

一方，集落営農形成に当たり，主要な人物であった当時の大豆生産組合長（E氏）はA社の構想を受け入れなかった。E氏によると，A社の構想を受け入れられなかった理由として，E氏は自分の土地をA社に奪われるという畏れを感じたという。

結局，E氏を中心したX集落営農が形成される。X集落営農はひな形通りに，X大豆生産組合とその範囲内にある3つの米麦機械利用組合を含めてX集落営農へと転換することとなる。第4図に即して述べると，ほとんど変わらないまま，左から右にそのまま移ったということになる。



第4図 X集落の集落営農形成の選択

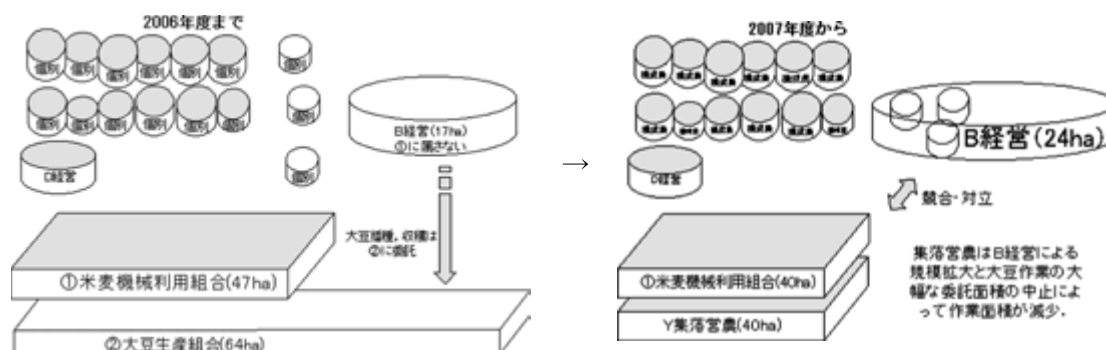
X集落営農においては，稲麦の作業単位として①の機械利用組合は，稲麦用の自脱コンバインの資金償還の為に存続する。このX集落営農とX集落にある3つの機械利用組合の関係は，集落営農の会計処理上，以下のように処理される予定である。X集落営農は機械を持たず，機械利用組合から，田植機や自脱コンバインをリースされる。そして，集落営農がリース料とオペレータ賃金を機械利用組合側に支払う。つまり，X集落営農は，大豆生産については大豆生産組合の名を変えて引き継ぎ，米麦の作業については既存の機械利用組合の機能を変えないようにしている。（第4図参照）

E氏は，ひな形に従って作業を行い，将来法人化に至るかについては，展望を持っていないという。この時，集落営農の形成に当たって，どう農業経営の生産性を上げるか，どう効率化するか等の議論に行き着く以前に，手続きが終了してしまい，同対策の助成対象となることを主たる目的とした集落営農が形成されている。一方，A社は以前のまま，個別完結的に経営しており，状況は変わらない結果に落ち着く。A社は，同対策を契機に自ら集落営農を経営しようとする明確な展望を示し，農地を集積し，自ら集落営農を経営しようとしたが，賛同されないままである。

(2) B経営とY集落の対応と将来展望

一方で、集落営農と分離し、借地にて集落内の土地を集め、目標とする経営規模を達成しようとする経営がある。Y集落に経営主が住むB経営は、稲麦大豆と露地野菜が基幹となる経営であり、乾燥調製施設、モチ加工施設、販売店を持つ有限会社である。出荷する露地野菜は県を超えた野菜の直売グループにおいて販売されている。B経営は同対策が提示される前後に、集落内の7haを収集し、経営面積を24haとする。新たな借地については管理作業等、作業の一部は地権者に委託している。また、B経営は同対策が提示されると大豆コンバインを装備し、それまでY集落の大豆生産組合に委託していた播種、収穫作業を中断し、集落営農との関係を断ち切る選択をした。(第5図参照)

以前B経営はY集落の米麦機械利用組合に参加し、副組合長を担い、負担を感じながらも圃場の1筆ごとのデータを表計算ソフトに入力し管理するなど、Y集落内のリーダー的経営であった。しかしB経営は成長に伴い次第に独立し、糯米、野菜の販路を開拓し、個別完結的な方向へ展開している。具体的な将来展望としては50haの経営を目指す。Y集落の水田の面積が現在64haであり、つまり集落内の大半の農地を自ら利用する意欲があることになる。B経営は地権者に、露地野菜の収穫の作業も委託し、B経営の雇用者に近いような対処をしている。B経営は「うちについてくる方がY集落についていくより幸せになると言うことを示したい」と意欲的である。一方、2006年度までの米麦機械利用組合の頃に比べて、Y集落営農はB経営の新たな借地面積と、B経営が大豆に関する作業委託を中止した面積分だけ利用面積が減少したため、Y集落営農は単位面積当たりの減価償却費が増大し、償還計画に悪影響がある。さらに、B経営が将来展望に沿ってY集落営農の構成員の土地を集積しようとする、本稿冒頭に記した集落営農の要件(ア)には、集落における2/3以上の面積の利用集積が記されているため、Y集落営農は存立基盤がさらに不安定になる。Y集落営農とB経営両者は土地利用に関して片方の効率化の進展が、どちらかの非効率に結びつく関係となる。



第5図 Y集落における同対策前後の状況

2006年時点にて、Y集落営農の形成担当者であるD氏に、B経営との対応を含めて将来展望をどのように考えているかを聴取したところ、集落営農の形成はあくまでも政策に対応しているだけであり、法人化の際にはどう経営するか目途が立たず、将来展望どころではない状況だという。Y集落営農の形成に当たり、集落営農が目指すべき効率化、安定化という方向に至るには、経営基盤の農地の競合相手が集落内にあり、簡単に進みにくい状況である。

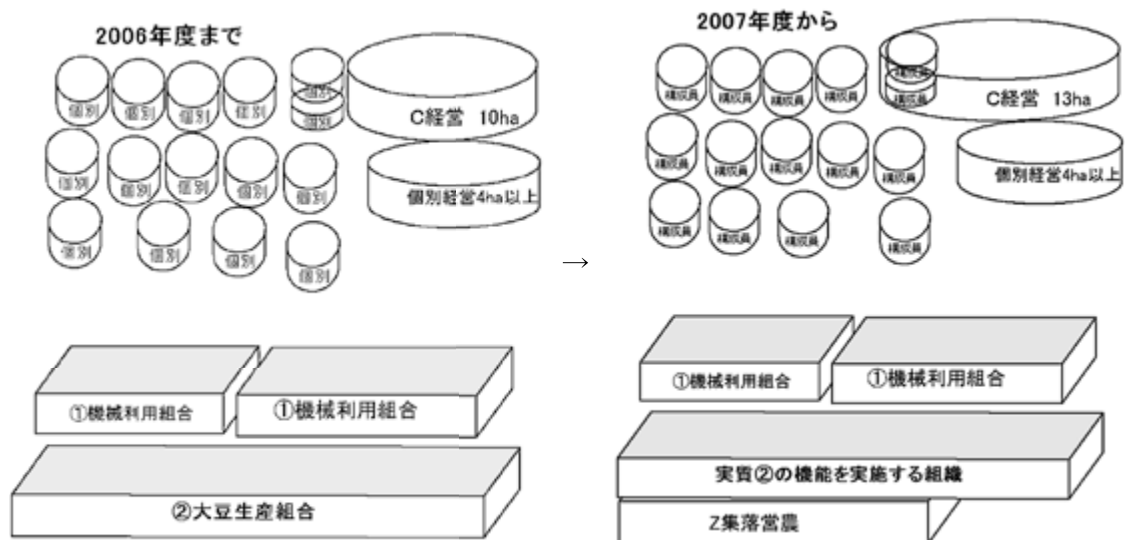
なお、A、B経営に共通することは、経営者自らは地元出身の農家であることによる安心感を強調し、農地を自ら目標とする規模まで拡大し、自ら経営していこうとしている。両者は将来は自らの法人が地域全体の担い手であり続けていこうとする明確な意思がある。自らの経営の持続性、不測の事態に対する地域への影響については不安を抱いていない。

(3) C経営とZ集落の対応と将来展望

個別経営として集落営農から分離して活動する経営も、自らは発展させつつも、集落営農と対立する、あるいは集落営農の機能を脅かすことを望まないであろう。協力し合う関係を成立させている事例もある。Z集落に経営主が住むC経営は経営面積が現在10haであり、稲麦の乾燥調製施設を保有し、10年以上にわたって生産した米の全量を消費者へ直接販売し続けている。無人ヘリによる防除作業を行う法人を経営している。C経営は米麦機械利用組合の主なオペレータの1人であり、大豆生産組合の組合長でもあった。C経営ともう1経営の認定農業者は、経理一元化は望まないという理由から、個別経営のまま、集落営農に加わらない。集落内の他の経営者らは、オペレータや補助員として行動する際、C経営の具体的な指示に従ってきた。さらに、1996年から水稻直播をC経営が試行したことをきっかけに、1998年以降同米麦機械利用組合においては、水稻直播が定着している。

C経営は同政策を契機に、近隣の兼業経営の圃場を借地し、13haまで規模拡大を行う予定である。この借地は、B経営の行っていることに似て、地権者に圃場の管理作業を委託するものである。

Z集落営農が形成された範囲は2集落分であり、2つの米麦機械利用組合とC氏が代表であった1つの大豆生産組合があり、F氏は片方の米麦機械利用組合の代表であった。Z集落営農の形成担当者であるF氏は、当初C経営らを含めたZ集落営農形成を目標とするが、現実にはC経営らが加入しない状況に到った。そこで、Z集落営農では、実質的にC氏が加入しないままリーダー役を果たし続けられるように工夫している。C経営らの専業経営は集落営農には加入しないが、自ら利用する水田の主要作業を集落営農に委託するよう要請した。また、集落営農にC氏らをオペレータとして雇用することによって、実質以前からの米麦機械利用組合や大豆生産組合のある頃と同様に、C氏が主導して集落営農が活動できるようにしている(第6図参照)。



第6図 Z集落の集落営農形成前後の状況

このようにZ集落営農はF氏の機転から、以前より機能しづらい、非効率になる事態をなんとか回避している。C経営の経営主は、協力した理由として、将来自分も集落の他の経営者に農地を管理される時期が来る可能性があることを想定してのことだという。C氏は集落営農に対して、自らが集落の農業を引っ張る時期が過ぎた後に、集落の農業を牽引する人材を育てる機関として期待しており、集落営農の体制作りに協力している。

なお、Z集落営農においても将来の担い手が育つかという展望に対しては不安がある。そこで、F氏はX、Y集落営農とは異なる具体的な対応に着手している。町内の新たな農産物直売所建設を積極的に推進し、建設決定に到っている。F氏は同集落営農が高齢者の圃場にて花卉や野菜を生産し、直売所にて販売する計画を立てている。またF氏は構成員を直売所の食品加工部門の従業員や販売員に充てて、構成員のマーケティング感覚の育成と、直売所を起点に新たな販売チャネルを開拓しようとする展望がある。成功すれば、多くの構成員が同集落営農の製品を売り捌くセンスを持てる。これを次世代への財産ととらえれば、1つの集落に大きな個別経営を作る場合よりも、地域全体にとっての活性化につながる可能性がある。ただし、F氏の展望には、法人化以降は現在のようなC経営らと集落営農関係が継続できるのかが分からないという限界がある。同対策は個別経営を集落営農に加わるか否かと、2つを完全に切り離して考えているために、経理一元化は困るが作業は一緒に行う、協力しつつ同じ集落営農にはならないという、つかず離れずの選択をしたいCとZ集落のようなケースにおいては、Cが役員になれないといったジレンマが起こる。北九州に多数存在する米麦機械利用組合、大豆生産組合が、Cのような認定農業者に支えられる場合が少なくないと考えられる。この関係を壊さず、かつ集落営農の法人化が

可能になる余地を残しておくことが、個別経営と集落営農が将来展望を持ち続けるために、現在の集落営農法人化（特定農業団体等への移行）の際、必要だと考える。

（４）小括

品目横断的経営安定対策によって1つの土地の利用主体は1つに限られ、利用面積の要件で交付金が決定される状況になった。北九州の平地においては、個別経営と集落営農を上手く共存させていく方法が事例において、複雑になってきたといえる。XおよびY集落営農をみる限り、集落営農の形成においては、効率的かつ安定的な法人経営を作っていくとする政策の基本方向はA、Bと対抗する集落営農という構図によって、優先されない対応が現実に行われてしまっている。しかしながら、C経営とZ集落営農の関係は個別経営も集落営農も将来展望を持ちつつ、かつ良好な関係に到る方法もあることを示している。

4. 将来展望について

個別のA、B、C、D、E経営に将来展望への回答を依頼したところ、それぞれが集落を視野に入れた自らの経営に対する将来展望がある。集落と自分の経営の関係をどう位置づけていくか、それぞれの形がある。A、B、Cの経営主の違いの一つは、A、Bは自らあるいは自らが設立する法人が長く将来にわたって農業を行い続けることに疑いを持っていない。CはAやBとは異なり、集落内に多くの人が営農を続けていくことに、自らの個別経営としての発展と、同等の意義を見いだしているのである。

一方、集落営農の形成担当者D、E経営には将来展望がない。経営の効率化、安定化をどう実践するかを含め、将来どう展開するかという、集落営農にとっての今後の決して簡単ではないはずの課題に形成時点ではまだ手が着いていなかった。稲、麦、大豆のJA出荷のみでは基本的に将来の生産者の収入が今後増える展望を持つことは、現実的ではない。新たな販売チャネルの開拓、あるいは新商品開発に取り組まないままでは、将来展望がないというのは当然である。この状況を喩えると、会社を立ちあげようとする時点で多くの従業員が要る一方、会社の将来が白紙であるという、かなり悲惨な状況ではないか。これでは、今後資金調達もままならないと予想される。

一方、A、B、Cの個別経営について将来展望があるかどうかは、Aは野菜などの卸売り、Bは野菜と加工販売、Cは米の販売ルートと、独自の販売チャネルがあるレベルに達すると将来展望が現れてくると推測できる。現状の米価の低迷に束縛されず、今後も収入の安定性が確保され、あるいは新たな売り先を開拓する自信もあると考えられる。

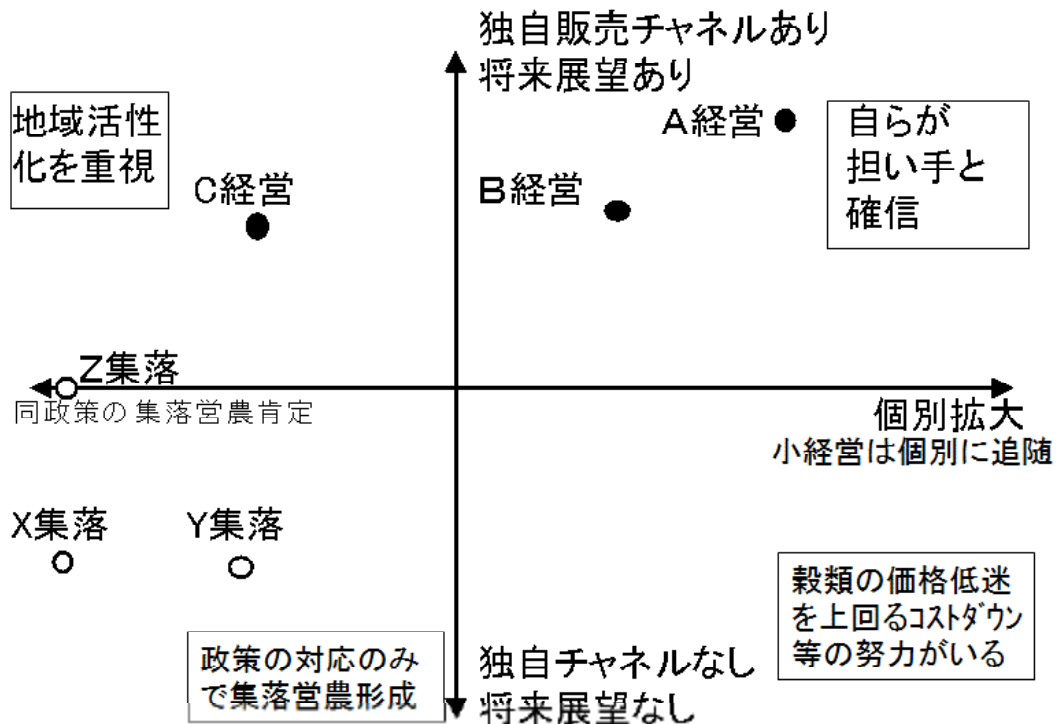
第2表に整理してA、B、C経営とD、E経営を比較すると、A、B、C経営が乾燥調製施設を保有し、直接販売の実績があり、すなわち自力の販売チャネルがある。販売チャネル開拓ができているということと、将来展望のあるなしとは関連することが示唆される。

第2表 調査対象者の個別経営主としての比較

集落営農に加入しない3経営		X, Y集落営農の中心的経営
A, B, C経営	実例	D経営, E経営
あり	将来展望	なし
13ha以上	規模	6ha, 2ha
保有する	乾燥調整施設	保有しない
米, 野菜の直接販売を行う	直接販売	JA以外の出荷先を持たない

一方、集落営農形成担当者のうち、D、E経営は、自力の販売チャンネルがない。

事例の6主体がどういう方向で展開していこうとしているのか、について整理したのが第7図である。



第7図 同対策の集落営農を肯定するか否かという軸と経営の将来展望から位置づけた調査対象経営と集落営農

第7図は事例とした集落営農と個別経営について、2つの軸に取って位置づけてみたものである。縦軸として上に将来展望があること、下に展望がないこととする。現状では販売チャンネル開拓ができているということと近似していると考えられる。横軸として、同対策で進行する集落営農による地域の発展を志向することを左とし、個別経営が集落の土地

を集めてしまう経営効率化の方向が良いと見ていくかということをも右とする。X集落、Y集落は形成担当者が将来展望を構想せず、集落内の個別経営と離れた所に位置する。筆者はX集落、Y集落のような、担当者が将来展望を構想しないうちに形成された集落営農が北九州内、さらには全国に多数あると推測する。左下にとどまる集落営農をどう展開させるかが今後の課題になると考えられる。第7図の左の上を示した、「地域単位で活性化を目指す」領域に入る集落営農は、優秀な集落営農、あるいは優秀な地域と見なされるだろう。集落営農自身も独自の販売チャネルを開こうとしているZ集落営農は、X、Y集落営農よりも上に位置付き、もしチャネル開拓に成功し、法人化後もC経営との協力関係が続けば、さらに図の左上方向に展開することができると考えられる。

一方、A、B経営は農地の集積、販売チャネル開拓の上で、他経営にとっては先行者である。もし、X、Y集落営農の中の構成員が、自らは販売チャネル開拓ができないなら、A、Bの努力に一定の敬意をもって、A、Bと連携あるいは追随することも1つの有効な選択肢である。

なお独自の販売チャネルがなくても、集落営農が成長する方向はある。現状の稲、麦、大豆に関する生産者価格の低迷を克服するレベルにまで、コストダウンを行う方法である。装備の適正なものへの見直し、圃場の拡大、など効率化によって解決する方向性もある。

5. おわりに

本稿は、北九州の稲麦大豆輪作地帯における一集落に集落営農に加わらない認定農業者と集落営農が並立する状態に到った3集落内の集落営農の形成過程と、関連する個別経営の行動から、集落営農と個別経営の関係がどのように再編されたかについて実態を解明し、その将来展望について整理した。X集落において、将来展望のある個別大規模経営のA経営は集落営農を牽引しようとしたが、E氏らは拒否してX集落営農を形成した。Y集落においてはB経営とD氏を中心としたY集落営農は競合している。共に地域の発展を志向する将来展望を持ったC氏とF氏を中心としたZ集落営農においては協力関係ができていく。集落営農は2012年までの法人化を迫られており、両者の関係が近いうちにもう一度再編される可能性がある。この時にZ集落営農の対応のような法人化が可能になるならば、現在の集落営農に位置付く組織が将来有能な個別経営をつなぎとめやすいと考えられる。

また、独自販売チャネルがあることと将来展望があることは関連していることが示唆され、集落営農において構成員による販売チャネル開拓は、地域の活性化につながる重要な要素となると考えられる。販売チャネル開拓が困難な集落営農には、チャネルをもつ経営との連携、コストダウンによる稲麦大豆の価格低迷を克服、という方向性も残されている。

注(1) 本稿では同対策に誘導されて形成された集落営農組織に限って、検討対象とする。2005年～2006年麦作付時期までの集落営農形成の時期に限り検討対象としており、以降の集落営農、個別経営の将来展望の形成、変更は対

象としない。

- (2) 佐賀県庁のデータ並びに担当者の回答による。集落営農数は平成19年8月時点のもの。
- (3) 株式会社A社については、B経営、C経営と揃えるために、断りなくA経営と書き込んでいる場合があるがA経営とA社は同じことを指している。

参考ならびに引用文献

- [1] 中原秀人 (2005) 「福岡県における水田農業の担い手の現状と集落リーダーが期待する今後の担い手」『平成17年度九州沖縄農業試験研究推進会議 農業経営推進部会 「九州地域における米政策改革への取り組み方向」に関する研究会資料』, 九州沖縄農業研究センター。
- [2] 農林水産省(online)「品目横断的経営安定対策実施要領」, <http://www.maff.go.jp/ninaite/menu8/youryo2.pdf>, (2008.08.31)。
- [3] 農林水産省九州農政局(online)「集落営農実態調査の概要 (九州) (平成20年2月1日現在)」, http://www.maff.go.jp/kyusyu/toukei/home/sokuhou/pdf/syuraku_einou080317.pdf.
- [4] 笹原和哉・古川久敬 (2003) : 「革新性が高い農業経営者における先見性の由来」, 『農業経営研究』, 41(2), pp. 59-63.

,